

## 生駒市の学校給食における食物アレルギー対応について

生駒市では、学校給食における食物アレルギーの対応方法として、表のとおり行っています。そのうち、除去食は、**卵・乳・えび・かに**の4品目について対応しており、毎年6月から開始します。(4・5月は、除去食対応となる献立は取り入れていません。)

### 〈対応方法の詳細について〉

対応方法	内容
除去食	「卵・乳・えび・かに」を除いて調理し、提供。(例:かきたま汁に卵を入れず、すまし汁として提供 等) ※除去食対応は、アレルゲンを除去するか否かの対応のみとなります。「少量可」や「〇〇gまで可」などの量の対応はできません。 ※「飲用牛乳」のみ停止の場合は、除去食対応に該当しませんので、ご注意ください。 ※代替食対応はありません。
弁当対応	「卵・乳・えび・かに」以外は、必要に応じて、代わりとなるものを家庭から持参する。 ※ただし、「卵・乳・えび・かに」についても、だし巻き卵やヨーグルト、えびフライなどの既製品については、弁当対応となります。
詳細な献立表対応	「予定献立表」や「加工食品配合内容」を用いて献立内容を確認し、必要に応じて保護者と学校間で情報共有し、対応する。

※給食において食物アレルギー等で気をつけなければならない食品がある場合は、「予定献立表」や「加工食品配合内容」を確認していただくことができます。

また、以下の除去食対応基準に該当し、「食物アレルギー除去食調査票」問5で「はい」と回答された方につきましては、日程調整を行ったうえで、小学校入学後または転入後に個別面談を実施します。

#### 食物アレルギー除去食対応基準

- ① 医師の診察・検査により食物アレルギーと診断され、特定の食物に対して食事療法などの指示があること。
- ② 家庭でも医師から指示された食事療法などを行っていること。
- ③ 医師の押印のある「学校生活管理指導表※」が提出されていること。

(※最新のお子様の状況を把握するため、毎年度の提出が必要となります。)

小学校新入生は、就学時健康診断書類に同封されます。  
 転入生等は、学校へお問い合わせください。

## ＜食物アレルギー除去食調査票＞

食物アレルギーのない方も必ずご記入の上、ご提出をお願いします。

令和 年 月 日提出

学校名	生駒市立	学校		
児童生徒氏名		学年・組	年	組
		男・女		

問1. 食物アレルギーはありますか。（はい・いいえ）

※いいえの方は、以上で終わりです。

問2. 原因品目は何ですか。（該当するものに○を付けてください。）

表示義務 8 品目	卵・乳・小麦・そば・ピーナッツ・えび・かに・くるみ
表示推奨 20 品目	あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・もも・やまいも・ りんご・ゼラチン・アーモンド・マカダミアナッツ
その他(上記以外)	

問3. 医師の診察・検査により、食物アレルギーと診断されていますか。（はい・いいえ）

※いいえの方は、以上で終わりです。

問4. アレルゲンが特定されており、医師から原因品目の食事療法を指示されていますか。（はい・いいえ）

※いいえの方は、以上で終わりです。

問5. 問3、問4ですべて「はい」と回答された方だけに伺います。

学校給食での除去食対応(対応品目【卵・乳・えび・かに】)を希望しますか。（はい・いいえ）

- ・除去食対応を希望された方は、後日個別面談を実施します。面談に先立ち、「食物アレルギー問診票」と医師の押印のある「学校生活管理指導表」等を学校に提出してください。
- ・除去食対応を希望しても、必ずしもご希望に添えない場合もあります。

お問合せ 生駒市立生駒北学校給食センター(小学校) TEL 0743-78-1510  
 生駒市立学校給食センター(中学校) TEL 0743-73-3141